

◇人事院勧告2018

去る8月10日に平成30年度の人事院勧告が行われました。

内容については、皆さんご承知のとおり、国家公務員の

月例給が平均0.2%引き上げ、

ボーナスにおいては0.05ヶ月分を引き上げるというものであります。

月例給、ボーナスの引上げについては**5年連続**となります。

昨年の4年連続引上げ時で52年ぶりでしたので、今年の5年連続引上げというのが何年ぶりになるのか・・・(^^;)

いずれにしても、こういう報道がされると住民の皆さんからはより厳しい目で見られると思います。



自治労連の皆さんにおかれましては、これまでと同様に、住民目線を大切にされた考え方や行動を常に意識しながら、質の高い公共サービスを目指して積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、各単組におかれましては、今回の人事院勧告を受けて組合交渉が行われると思いますが、組合員のためにも納得のいく結果を得られることを1人の中央執行委員として願っています。

うちも頑張らねば・・・(*'ω'*)

日直

まさき

